

## インフォメーション

※イベントなどの申し込みについて申込開始日の記載がないものは、原則、1日から申し込みが可能です（公共機関・団体、市民情報ひろばは除く）。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、広報誌に掲載されているイベントなどは中止又は内容が変更となる場合があります。事前に担当課などに確認してください。

※掲載している情報は、6月17日時点です。



市からの  
お知らせ

7月は社会を明るくする  
運動強調月間

△7月1日は更生保護の日▽

法務省では、全ての国民が犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動を行っています。

☎ 市民活動振興室（☎825・2120）

## 市政

特別職の給与及び議員報酬を  
10%削減します

新型コロナウイルス感染症の影響が拡大する状況にあることに鑑み、6月から11月まで、特別職の給与月額を10%削減します。市長の給与月額に既に30%削減しているため、削減割合は合計40%となります。

市議会も6月から11月まで、議員報酬の月額を10%削減します。

☎ 人事室（☎825・2198）  
☎ 議会事務局（☎824・0010）

外国人による家事支援サービス  
事業の実施区域に

家事支援サービス人材として外国

人を受け入れる事業の実施区域に、寝屋川市が6月10日に認定されました。

国家戦略特区を活用した規制緩和の一つとして、少子高齢化が進む中で高まる家事支援の需要に応え、働き方の幅を広げるのが狙いです。一定の要件の下、入国を認められた外国人を家事支援サービス事業者が雇用し、利用世帯に派遣できるようになります。

府内では寝屋川市のほかに大阪、豊中、池田、箕面、守口、枚方、門間の各市も認定区域となっており、詳しくは、市ホームページ「企画一課」を見てください。

☎ 企画一課（☎825・2016）

## 手続き

マイナンバーカード交付などの  
窓口移設

6月1日からマイナンバーカードに関わる手続きの窓口を市役所別館1階に移設しています。

▽受付時間 月～金曜日：午前8時30分～午後7時・土曜日：午前8時30分～午後0時30分

※毎月第3土曜日、7月25日（土）はマイナンバーカードの申請補助のみの受付となります。

△主な取扱業務▽

○マイナンバーカードの交付・申請補助・券面変更など

○電子証明書の発行・更新

☎ 市民サービス部戸籍・住基担当  
（☎824・9188）

特定医療費（指定難病）受給者  
証の有効期間が1年延長

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、診断書の取得などを目的とした受診を回避するため、支給認定の有効期間が令和3年12月31日（金）まで延長されます。

現在の受給者証はそのまま使えます。今年度は、更新申請が不要となりますので注意してください。

☎ 保健予防課（☎812・2361）

## くらしの情報

食用油の回収

7月24日（祝）午後1時～3時、市立消費生活センター。

※業務用油は回収しません。容器は持ち帰りましょう。

☎ 「市消費者協会」・前田（☎822・1997）

令和元年度消費生活相談の概要

市消費生活センターに寄せられた令和元年度の相談件数は2271件で、前年度より29件増えました。

インターネットに関連した相談が多くみられ、中でも化粧品や健康食品などに関する相談が幅広い年代からありました。

△トラブル事例▽

市からのお知らせ

安全・安心

税・保険・年金

健康・福祉

人権

子育て・教育

アウトドア・スポーツ

文化・交流

公共機関・団体  
市民情報ひろば



「初回お試し」などの広告を見て注文したところ定期購入で、2回目以降は価格が高額になったり、4回購入が条件という内容で解約は電話のみと決められていたが、電話がつかないままだったという相談もありました。

また、「簡単に稼げるノウハウ」などと称して販売される「情報商材」の相談も急増しています。副業や投資、ギャンブルなどで高額収入が得られるという内容ですが、簡単に稼げるという内容が儲からなかったり、高額の手配料を契約を結ばされたりします。

△新型コロナウイルスに便乗した悪質商法に注意を

年度末頃から、新型コロナウイルスに関連した「注文した覚えのないマスクが届いた」という相談も寄せられるようになりました。

世間の混乱や不安につけ込んだ悪質商法は後を絶ちません。不審な電話がかかってきたり、メールが届いたりしても、すぐにうのみにはせず、真偽を確認するときは公的機関に問い合わせましょう。一人で悩まず、誰かに相談することが大切です。

△市消費生活センター(☎828・0428)

生活関連物資販売価格調査結果の公表

市消費生活モニターが、市内のスーパーや小売店で毎月行った令和元年度の日常生活品の価格調査の結果を公表

果を公表しました。詳しくは、市ホームページ「消費生活センター」を見てください。

募集情報

会計年度任用職員の募集

- ▽職種 ①保育士②看護師
▽勤務日時 月々土曜日午前8時45分～午後5時(週37時間30分)
▽賃金 時給①1295円②1636円
▽手当 年間1か月分(6月・12月、各0.5か月分)
※在職期間に応じて支給・基準日(6月・12月)に在職かつ週29時間以上



の勤務で6か月以上が条件です。申込 履歴書・免許証などの写しを直接窓口又は郵送で人事室(〒572-8555本町1番1号) ※登録後に面接を行い、採用者を決定します。

△保育課(☎812・2552)

指定管理者の募集

- △市立市民会館指定管理者▽
▽指定期間 令和3年4月から5年間
▽応募資格 法人格を持つ団体(個人は不可)
▽選定 書類とヒアリングによる審査

▽募集要項の配布 7月1日～15日の午前9時～午後5時30分に市民活動振興室又は市ホームページ「市民会館」

※施設の概要など、詳しくは募集要項を見てください。
△募集 8月7日～17日(土・日曜日、祝日を除く)の午前9時～午後5時30分に直接、市民活動振興室
△市立中央高齢者福祉センター指定管理者▽
▽指定期間 令和3年4月から5年間

▽応募資格 法人格を持つ団体(個人は不可)
▽選定 書類とヒアリングによる審査

▽募集要項の配布 7月1日～15日の午前9時～午後5時に高齢介護室又は市ホームページ「高齢介護

室」 ※施設の概要など、詳しくは募集要項を見てください。

△募集 8月20日～28日(土・日曜日を除く)の午前9時～午後5時に直接、高齢介護室
※説明会 7月31日(金)午後1時30分、市立中央高齢者福祉センター、応募する団体は必ず出席してください。

△アルカスホール指定管理者▽
▽指定期間 令和3年4月から5年間
▽応募資格 法人格を持つ団体(個人は不可)
▽選定 書類とヒアリングによる審査

▽募集要項の配布 7月1日～15日の午前9時～午後5時30分に文化スポーツ室又は市ホームページ「アルカスホール(地域交流センター)」
※施設の概要など、詳しくは募集要項を見てください。

△募集 7月30日～8月6日(土・日曜日を除く)の午前9時～午後5時30分に直接、文化スポーツ室
※市市民活動振興室(☎825・2120)②高齢介護室(☎838・0372)③文化スポーツ室(☎813・0074)

△市市民会館指定管理者▽
▽指定期間 令和3年4月から5年間
▽応募資格 法人格を持つ団体(個人は不可)
▽選定 書類とヒアリングによる審査

▽募集要項の配布 7月1日～15日の午前9時～午後5時30分に直接、市民活動振興室又は市ホームページ「高齢介護室」 ※施設の概要など、詳しくは募集要項を見てください。

△市立市民会館指定管理者▽
▽指定期間 令和3年4月から5年間
▽応募資格 法人格を持つ団体(個人は不可)
▽選定 書類とヒアリングによる審査

- ▽画材 自由
▽大きさの基準 画用紙の四ツ切・八ツ切に準じるもの
▽応募資格 市内在住・在学の小学生・高校生
※①作品の裏(右下)に学校名、学年、氏名(ふりがな)を記入してください②入賞作品の著作権は主催者に

属し、作品は自由に利用します③入賞者の学校名、学年及び氏名を公表します。
◎市・府の審査を経て最終審査は文部科学省などで行います。
△募集・期 9月11日(金)午後5時30分までに直接、市選挙管理委員会事務局(☎825・2435)

△市立市民会館指定管理者選定委員▽
▽対象 市内在住の20歳以上で8月～10月の平日昼間の会議(3回程度)に出席できる人1人△指定管理申請団体の関係者及び応募日現在、市の

倍聴できます

申し込みは、いずれも当日直接。

総合計画審議会

- ▽日時 ①7月8日(水)②14日(火)③17日(金)、いずれも午前10時
▽場所 市役所議会議棟4階第1委員会室
▽定員 15人(先着順)
△企画一課(☎825・2016)

安全推進協議会

- ▽日時 7月31日(金)午後2時(受付は午後1時30分から)
▽場所 市役所議会議棟5階第2委員会室
▽定員 10人(先着順)
△監察課(☎812・2224)

廃棄物減量等推進審議会

- ▽日時 7月22日(水)午後2時(受付は午後1時40分から)
▽場所 クリーンセンター16階多目的室
△環境総務課(☎824・0911)

子ども読書活動推進計画策定委員会

- ▽日時 7月13日(月)午前10時
▽場所 市役所議会議棟4階第1委員会室
▽定員 10人(先着順)
△中央図書館臨時図書室(☎388・0141)

男女共同参画審議会

- ▽日時 7月13日(月)午前10時30分
▽場所 市役所議会議棟5階第2委員会室

環境保全審議会

- ▽日時 7月20日(月)午前10時
▽場所 クリーンセンター16階多目的室
△環境総務課(☎821・4055)

北河内4市リサイクル施設組合議会臨時会

- ▽日時 7月28日(火)午後2時(受付は午後1時30分から)
▽場所 北河内4市リサイクルプラザ3階研修室
▽定員 5人(先着順)
※①日時などは、議事の都合で変更することがあります。「北河内4市リサイクル施設組合」ホームページでお知らせします
△駐車場はありません。
△北河内4市リサイクル施設組合事務局(☎823・20038)





※秘密は守ります。

困ったときは相談を(無料) ~7・8・9月~

相談名	内容など	日時(祝日・年末年始を除く)	申し込み方法	申し込み・問い合わせ先
法律相談	相続、借地、借家、不動産、離婚などの法的問題の相談 定員…7人 相談時間…30分程度 相談員…弁護士	月~金曜日…午後1時~4時30分、 第4土曜日…午前8時30分~正午 (7月25日・8月22日・9月26日)	電話又は「LINE」で(申込順)	市民サービス部広聴担当 ☎824・1155
登記相談	登記手続きなどの相談 定員…6人 相談時間…30分程度 相談員…司法書士	第2木曜日 午後1時~4時 (7月9日・8月13日・9月10日)	【受付開始日】 相談日の1週間前の 同じ曜日の午前9時 から(申込順) ※受付開始日が日曜 日、祝日、振替休 日の場合はその翌 日から受け付けま す。	
国税相談	所得税、相続税、贈与税などの相談 定員…6人 相談時間…30分程度 相談員…税理士	第3木曜日 午後1時~4時 (7月16日・8月20日・9月17日)	【申込方法】 ●電話で申し込み (土・日曜日、祝 日、振替休日は申 し込みができません) ●「LINE」で申し込 み	
不動産・建築相談	不動産の売買、家屋の新築・増築の申し込みなどの相談 定員…4人 相談時間…30分程度 相談員…宅地建物取引士、建築士	第2金曜日 午後2時~4時 (7月10日・8月14日・9月11日)		
相続・遺言相談	遺産分割協議書、遺言書、離婚協議書などの相談 定員…6人 相談時間…30分程度 相談員…行政書士	第3金曜日 午後1時~4時 (7月17日・8月21日・9月18日)		
行政相談	国の行政機関などへの相談や要望 相談員…行政相談委員	第1・3火曜日午前10時~正午 ※相談の予約は、月~金曜日に 随時受け付けます。		直接窓口又は電話 で相談してください
市政相談	市役所への相談や要望 相談員…市職員	月~金曜日 午前9時~午後5時30分		
消費生活相談	商品やサービスに不満や疑問を感じたり、訪問販売などで契約上のトラブルに巻き込まれたりしたときや多重債務に関わる相談 相談員…消費生活相談員	月~土曜日 午前9時~正午 午後1時~4時		消費生活センター (桜木町5番30号) ☎828・0397
人権相談	人権に関わる相談 定員…3人 相談員…人権擁護委員	毎週火曜日 午後1時・2時・3時	直接窓口又は電話 で予約してください	人権・男女共同参画課 ☎824・1181
女性のための法律相談	女性弁護士による離婚、DV、相続などの法的相談 定員…4人	月~金曜日 午前9時~午後5時30分 ※電話での相談もできます。	当日直接	
女性の心の悩み相談(カウンセリング)	カウンセラーが助言・アドバイスするのではなく、悩みを本人が話すことで心の整理をつけ、一緒に問題解決を図ります(女性の相談員がサポートします)	第3火曜日(祝日も実施)午後1時30分~4時30分(7月21日・8月18日・9月15日)	前日の午前10時から電話予約を受付(申込順)	
男性のための悩み相談(カウンセリング)	男性相談員による男性の自立・生き方・人間関係などの相談	毎週月曜日午前9時30分~午後0時40分・毎週水曜日午後1時30分~4時40分 ※祝日も相談できます。	電話で予約してください	男女共同参画推進センター ふらっとねやがわ(産業振興センター5階) ☎800・5789
子どもに関する相談	18歳未満の子どもの問題についての相談(育児・発達・性格・学校生活など)	毎週金曜日午後1時~5時(午後4時30分までに電話してください) ※祝日も相談できます。	申し込み不要です	
教育相談	幼児・児童・生徒の教育についての相談(不登校・学習・性格・友人関係など)	第2水曜日午後7時~9時(7月8日・8月12日・9月9日)、午後8時30分までに電話してください		こどもを守る課こども相談担当(保健福祉センター4階) ☎838・0181
就労相談	就職困難者を対象に就労の相談	月~金曜日 午前9時~午後5時 ※電話での相談もできます。	電話で予約してください	総合教育研修センター(明徳一丁目1番1号) ☎822・7830
				産業振興センター ☎828・0751 ※相談場所は地域就労支援センター(ねやがわシティ・ステーション内)

LINEの友だち登録は  
こちらから



ングなどに利用できる堆肥にできません。生ごみを減量し、環境に優しい生活に取り組んでみませんか。

▽日時 8月4日(火)午前10時~11時

▽場所 市立東コミュニティセンター1階

▽内容 土のう袋に米ぬかと土を入れて堆肥を作ります

▽対象 市内在住・在職・在学の高校生以上の15人(申込順)

▽参加費 無料

※①車での来場は控えてください②受講希望者には詳しい案内を送付します。

申込・問 住所、氏名、年齢、電話番号、当日の来場手段を郵送、電話又はFAXで7月20日(月)11時必着までに環境総務課(〒572-0855 寝屋南一丁目2番1号市クリンセンター内) ☎824・0911、FAX 821・3349)

**第二京阪道路 環境監視測定結果(速報値)**

第二京阪道路の環境への影響を把握するため、大気及び騒音の測定を行っています。

令和元年度の各測定局における大気の測定結果及び春季・秋季の騒音の測定結果は、全て環境基準内でした(表1・表2のとおり)。

※詳しくは市ホームページ「環境保全課」をご覧ください。

☎ 環境保全課(☎824・1021)

**土・日・祝・休日の持ち込みごみ受入日のお知らせ**

7月11日(土)・23日(祝)・24日(祝)・26日(日) 8月8日(土)・10日(祝)・23日(日)・9月12日(土)・21日(祝)・22日(祝)・27日(日)の午前9時~午後4時です。

表1 大気測定結果 単位: NO2 (ppm)・SPM (mg/m<sup>3</sup>)

環境基準	NO2 (二酸化窒素)			SPM (浮遊粒子状物質)		
	1時間値の1日平均値が0.04ppm~0.06ppm、又はそれ以下であること					
測定局	寝屋南	小路	(参考)成田	寝屋南	小路	(参考)成田
測定値	0.031	0.029	0.026	0.038	0.033	0.040

※第二京阪道路沿道局(寝屋南局、小路局)との比較のため、非沿道局である成田局の値を掲載しています。

<評価方法> ○「NO2」…年間の1日平均値のうち、低いほうから98%に相当する値(98%値)を評価する。

○「SPM」…年間の1日平均値のうち、高い方から2%の範囲内にあるものを除外した値(2%除外値)を評価する。

**資源集団回収活動報奨金交付申請**

9 環境事業課(☎821・403)

市に登録している資源集団回収活動団体の代表者に令和2年1月~6月活動分の回収活動報奨金の交付申請

表2 第二京阪道路騒音測定結果 単位(dB)

測定局	寝屋南	小路	寝屋南	小路
時間帯	昼間(午前6時~午後10時)		夜間(午後10時~午前6時)	
環境基準	70以下		65以下	
春	57	57	52	50
秋	56	58	52	52

<評価方法> 等価騒音レベル(エネルギーに着目した時間平均値)で評価する

**相談**

NPO何でも相談

7月15日(水)午後2時~4時、市立市民活動センター、NPO法人の設立手続きや会計処理、団体運営のアドバイスなど、定員4団体(申込順)。

申込・問 7月10日(金)までに直接窓口又は電話で市立市民活動センター(☎812・1116)

7月28日(火)午後2時~4時、市立市民活動センター、パソコン機器の故障・トラブル、定員10人(申込順)、パソコンを持って来てください。

申込・問 7月20日(月)午前10時から直接窓口又は電話で市立市民活動センター(☎824・1116)

7月28日(火)午後2時~4時、市立市民活動センター、NPO法人の設立手続きや会計処理、団体運営のアドバイスなど、定員4団体(申込順)。

申込・問 7月10日(金)までに直接窓口又は電話で市立市民活動センター(☎812・1116)

7月28日(火)午後2時~4時、市立市民活動センター、パソコン機器の故障・トラブル、定員10人(申込順)、パソコンを持って来てください。

申込・問 7月20日(月)午前10時から直接窓口又は電話で市立市民活動センター(☎824・1116)

7月28日(火)午後2時~4時、市立市民活動センター、NPO法人の設立手続きや会計処理、団体運営のアドバイスなど、定員4団体(申込順)。

申込・問 7月10日(金)までに直接窓口又は電話で市立市民活動センター(☎812・1116)

7月28日(火)午後2時~4時、市立市民活動センター、パソコン機器の故障・トラブル、定員10人(申込順)、パソコンを持って来てください。

申込・問 7月20日(月)午前10時から直接窓口又は電話で市立市民活動センター(☎824・1116)



動センター (☎812・1116)



### 出張マザーズコーナー

子育て中の人を対象にハローワークのスタッフによる就労相談を行います。

▽日時 7月10日・31日、いずれも



金曜日午前9時50分〜午後1時(1人40分程度)

▽場所 リラット3階ミーティングルーム2、相談無料

※予約が必要、完全個室、子ども連れ可。

申込・開催日の前々日まで市アプリ「各種予約」又は電話で市立産業振興センター(☎828・0751)

## 産業・事業者

### 「先端設備等導入計画」の認定

中小企業及び小規模事業者などが、設備投資をとおして労働生産性の向上を図るために策定するものです。

市が策定した「寝屋川市導入促進基本計画」に基づき、市内中小企業及び小規模事業者などが計画を策定し、市の認定を受けたときは、税制支援(固定資産税の軽減措置)や金融支援、補助金における優先採択などの優遇措置を活用することができ

ます。  
※申請方法など詳しくは市ホームページ「産業・事業者情報」をご覧ください。

図 産業振興センター(☎828・0751)

### ものづくり中小企業機器設備等導入支援制度

市内の中小企業製造業者で、事業

拡大や生産能力向上などを目的とした設備などを取得及び設置する企業を支援します。  
1企業最大で300万円の補助(補助対象経費の2分の1)を受けることが出来ます。

※交付決定には審査があります。  
▽対象 ①中小企業基本法に規定する中小企業で、市内に本社があり、引き続き1年以上事業を営んでいる製造業者②市税の滞納がない③過去に同補助金の採択を受けたことがないなど

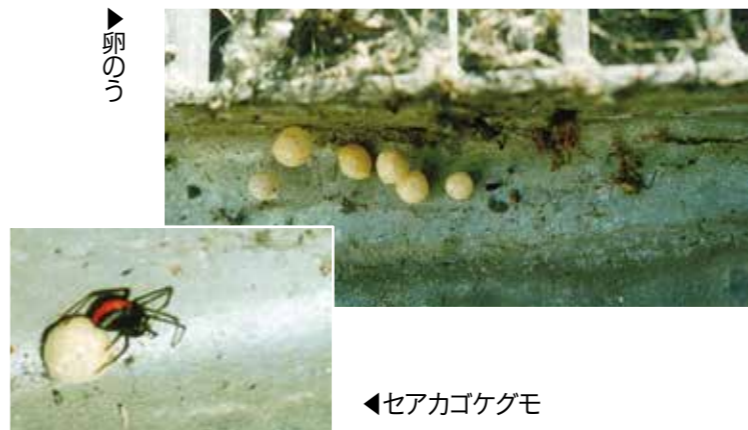
▽募集期間 7月1日〜31日  
▽対象設備など 製品の開発、生産などを行うために設置する機械又は装置で直接事業の用に供するもの(機械購入代金、運搬費、据付工事費)

※①設備で一部認められないものがあります②申請方法など詳しくは、市ホームページ「産業振興センター」をご覧ください。  
図 市立産業振興センター(☎828・0751)



### アライヴマに注意

近年、市内でも目撃されています。攻撃性があり、けがや感染症の恐れがあるため、見つけたときは、食べ物を与えたり、触ろうとして近づいたりしないでください。捕獲器を貸し出していますので、問い合わせ



◀セアカゴケグモ

▶卵のう

ください。  
図 保健衛生課(☎829・7721)

### 7月20日〜8月31日 セアカゴケグモ等対策月間

セアカゴケグモは、体長約1cmで全体が黒く、背に赤い帯状の模様があります。II写真左。攻撃性はありませんが、強い毒を持ち、触れると

駆除するときは、必ず厚手の手袋を着用し、肌が出ない服装で家庭用殺虫剤(ゴキブリ用ピレスロイド系)を吹き付け、巣の近くに卵のう(乳白色で直径約1cmの球体) II写真右

### マダニ・蚊媒介感染症に注意

蚊やマダニなどは、春から初夏、秋にかけて活発に活動します。肌の露出が多い時期となりますのでマダニや蚊が病原体を保有しているとき、

IIを見つけたときは、焼却するか踏み潰しましょう(殺虫剤は卵のうに効果がありません)。かまれたときは、患部を流水で洗い、速やかに駆除したクモを持って医療機関で受診してください。

1) 図 保健衛生課(☎829・7721)

## 防災

### 枚方寝屋川消防組合からのお知らせ

△7月は熱中症予防強化月間▽

かまれたり、刺されたりすることで病気を発症することがあります。野外活動やレジャーなどで山林や草地などに立ち入るときは、長袖・長ズボンを着用し、虫よけ剤を使用しましょう。

2) 図 保健予防課(☎829・7773)

熱中症は高温・多湿の環境で体の水分と塩分のバランスが崩れ、体温調整がうまく働かなくなり発症します。

○熱中症予防のポイント:熱中症は予防できる病気です。一人一人が正しい知識を持ち、自分の体調変化に気を付けるとともに、周囲の人にも気を配り予防を呼びかけましょう。

①高齢者は暑さで徐々に体力が低下しているため、室内でも熱中症になることがあります。節電中でも適切にエアコンを使いましょう②水分・塩分はこまめに補給しましょう(アルコールは体内の水分を出してしまうので補給になりません)③熱中症は、めまい・頭痛・吐き気・倦怠感などの症状から、ひどいときには意識を失い、命の危険につながることもあります。「おかしい」と思ったら涼しいところに避難し、医療機関に相談しましょう。

図 枚方寝屋川消防組合救急課(☎852・9918)

### △おもちゃ花火とガソリンの事故防止▽

花火は誤った使い方をすると、けがややけどにつながります。使用上の注意を読み、守りましょう。また、子どもが小さいうちは保護者と一緒

に遊びましょう。  
キャンプや祭りなどで発電機を使用するとき、燃料のガソリンは、引火点が低く一旦事故になれば大惨事を招きかねません。ガソリンの特性を理解した上で、取り扱うようにし



### △水の事故に気を付けよう▽

夏になると毎年全国各地で痛ましい水の事故が多発しています。

保護者は、水遊びなどをするとき

に子どもから絶対に目を離さないようにしましょう。

溺れている人を発見したときは、泳いで救助に向かうことは危険です

ので、周りの人に助けを求めるとともに直ちに119番通報してください

棒など溺れている人がつかめるものを利用し、ペットボトルなどを浮き輪代わりにしてください。

図 枚方寝屋川消防組合警防課(☎852・9919)

△応急手当普及員再講習▽  
7月31日(金)の午前9時〜正午、枚方寝屋川消防組合消防本部、AEDの使用法や心肺蘇生法などの知識と技術及び指導技法を再習得、寝

7月21日〜8月31日

## 夜間防犯パトロールの実施

子どもを犯罪から守るため、地域での夜間一斉街頭防犯活動と併せて、犯罪が発生しやすい時間帯に、子どもに声掛けなどを行います。

図 監察課(☎812・2246)

時間帯 午後8時〜11時

方法 青色回転灯を装着した車両2台で巡回





屋川市・枚方市に在住・在職の人で  
応急手当普及員の資格を持つ人15人  
(申込順)、受講無料。  
※車での来場は控えてください。  
申込・窓 7月14日～17日の午前9  
時～午後5時に電話で枚方寝屋川消  
防組合救急課(☎852・9918)

△普通救命講習会▽  
7月25日(土) 午後1時～4時、  
枚方消防署、AEDの使用方法や心  
肺蘇生法などの知識と技術を習得、  
寝屋川市・枚方市に在住・在職・在  
学の人15人(申込順)、受講無料。  
申込・窓 7月14日～17日の午前9  
時～午後5時に電話で枚方消防署警  
備課(☎852・9944)

▽受験資格など 下の表のとおり  
▽第1次試験 9月20日(日) 午前  
9時30分  
申込・窓 直接窓口、郵送(簡易書  
留)又はホームページで8月24日～  
9月4日の午前9時～午後5時II消  
印有効IIに枚方寝屋川消防組合人事  
課(〒573-1191枚方市新町一丁  
目7番11号☎852・9922)

◎採用説明会:8月23日(日) 午後  
1時～4時30分、枚方東消防署、受  
験申し込みを検討している人100  
人(申込順)、直接窓口又は郵送(簡  
易書留)、ホームページで7月10日  
～31日II消印有効IIに枚方寝屋川消  
防組合人事課へ申し込みが必要。  
※

※①車での来場は控えてください②  
詳しくは枚方寝屋川消防組合ホーム

消防吏員採用試験の受験資格など

区分	採用予定人数
学校教育法による大学(短大を除く)を卒業した人で平成4年4月2日以降に生まれた人	11人程度
学校教育法による短大、高等専門学校、修業年限2年以上の専修学校の専門課程を卒業した人で平成6年4月2日以降に生まれた人	7人程度
学校教育法による高等学校を卒業した人で、平成8年4月2日以降に生まれた人	

ページを見てください。

防犯

7月21日～8月21日は  
夏の地域安全運動期間

市民の皆さんと市防犯協会などが  
一つになって犯罪のない安全で安心  
な、明るく住みよい地域社会を実現  
するためにまいります。皆さんも参加  
してください。

△期間中の主な活動▽

①夜間一斉街頭防犯活動②各地域  
での啓発のぼり、ポスターなどの掲

△保険料の納入▽

令和2年度の後期高齢者医療保険  
料額の決定通知書及び納入通知書を  
送付しますので、内容を確認してく  
ださい。

※納入方法などについては問い合わせ  
てください。

△自己負担割合の判定▽

一般の人は1割、現役並み所得者  
は3割です。

△減額認定証・限度額適用認定証の  
申請▽

減額認定証(限度額適用・標準負  
担額減額認定証)は、医療機関での  
自己負担割合が1割負担で、世帯全  
員が住民税非課税の人が同一医療機  
関に通院・入院したときに窓口で提  
示すると、医療費や食事代の負担が  
軽減されるものです。

限度額適用認定証は、医療機関で  
の自己負担割合が3割負担の人が同  
一医療機関に通院・入院したときに  
窓口で提示すると、医療費のみ負担  
が軽減されるものです。  
交付を希望する人は市民サービス  
部後期高齢者医療担当に問い合わせ  
てください。

※  
△府後期高齢者医療広域連合(☎  
06・4790・2028)又は市市  
民サービス部後期高齢者医療担当  
(☎813・1190)

介護保険料は  
便利な口座振替で

一度手続きすれば、自動的に口座

出。  
△寝屋川警察署生活安全課(☎8  
23・1234)又は市監察課(☎  
812・2246)

交通安全

7月1日～8月31日  
夏の交通事故防止運動

レジャーなどで過労運転や開放  
感から起きる無謀運転などによる  
交通事故発生の可能性が高いこと  
から、市では8月31日(月)までを  
夏の交通事故防止運動期間として  
います。

市民一人一人が交通ルールを守  
り、交通マナーの向上に努め、いつ  
起きるかわからない交通事故を防ぎ  
ましょう。

△交通政策課(☎813・120  
7)



税のお知らせ

登記名義人が死亡した土地・家  
屋の現所有者であることの申告

地方税法及び市税条例の改正によ  
り、登記名義人が死亡した土地・家  
屋を相続などにより実際に所有する  
ことになった人には、その旨を市へ

振替での納付が継続されます。

申込 次のとおり

○ペイジー:各シティ・ステーション  
などに設置している端末機で手続  
ができます。指定口座のキャッ  
シユカード、本人確認書類を持参し  
てください。

○指定金融機関:預貯金通帳・通帳  
届け出印・口座振替依頼書、各金融機  
関の窓口で申し込みをしてください。

※詳しくは問い合わせください。  
△高齢介護室(☎838・051  
8)

年金制度

国民年金保険料の免除申請

経済的な理由などで国民年金の保  
険料の納付が困難なときは、本人・  
配偶者・世帯主の前年所得が基準額  
以下であれば免除が受けられますの  
で申請してください(申請月から2  
年1か月遡って免除申請ができま  
す)。

▽申請に必要なもの ①年金手帳又  
はマイナンバーカード②印鑑(申請  
者が自署するときは不要)③雇用保  
険被保険者離職票の写し又は雇用保  
険被保険者受給資格者証の写し(失  
業した人)④本人確認書類・委任状  
(第三者が申請するとき)  
※申請方法は問い合わせください  
(☎824・1181)

各種保険・医療制度

国民健康保険の  
限度額適用認定証の事前申請

限度額適用認定証(同一月・同一  
医療機関での窓口の支払いを自己負  
担限度額までに抑える証明書)の  
事前申請ができますので、必要な人  
は申請してください。

▽認定証の有効期間 8月1日～令  
和3年7月31日

申込・窓 7月16日(木)から①被  
保険者証、印鑑(シヤチハタ不可)  
を持って直接窓口②申請書、被保険  
者証のコピー、返信用封筒(郵便番  
号・住所・氏名を書いて84円切手を  
貼付)を同封して郵送、いずれも市  
民サービス部国民健康保険担当(〒  
572-8555本町1番1号☎81  
3・1182)

※申請書は市ホームページ「申請書  
のダウンロード」からダウンロード  
できます。

高齢受給者証を更新

70歳以上の皆さんに交付している  
高齢受給者証を更新し、7月下旬に  
送付します(オレンジ色)。高齢受

納期限のお知らせ ~7月31日(金)までに納めましょう~

- ★固定資産税・都市計画税(徴収・納付担当).....第2期分
- ★国民健康保険料(徴収・納付担当).....第2期分
- ★後期高齢者医療保険料(徴収・納付担当).....第1期分
- ★保育所保育料(保育課).....7月分
- ★介護保険料(高齢介護室).....第2期分
- ★留守家庭児童会保育料(青少年課).....7月分

新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少した場合など、徴収の猶予又は減免されることがあります。詳しくは各担当課に問い合わせてください。

